いぶき野小学校 通学区域調整委員会ニュース

5月19日に開催のいぶき野小学校通学区域変更に関する 説明会の結果について、報告しました。 また、通学区域変更について一部決定し、あわせて通学安 全検討プロジェクトの設置を検討しました。

第 7 号 平成19年6月18日

発行:いぶき野小学校通学区域調整委員会事務局

第7回調整委員会

☆平成19年5月31日(木)10時から ☆いぶき野小学校コミュニティハウスにて

今回の説明・協議内容等

- 1 平成19年5月19日 いぶき野小学校通学区域変更に 関する説明会の報告について
- 2 通学区域変更案の検討について
- 3 通学安全検討プロジェクトの設置について
- 4 調整委員会に寄せられたご意見・ご要望について

1 いぶき野小学校通学区域変更に関する説明会の報告について

<概要>

説明対象を二つに分けて実施。

〇 午前の部

日時 平成19年5月19日(土)10:30~12:30 対象 長津田みなみ台ー丁目(県営長津田団地除く)、二丁目

〇 午後の部

日時 平成19年5月19日(土)14:00~15:00 対象 県営長津田団地

<主な質疑応答>

- 〇 午前の部
 - 1 通学安全に関すること
 - (1) 今回、長津田みなみ台一丁目、二丁目が長津田小ということになると、新1年生だけでの通学になるが、その実数を教育委員会は把握しているのか。
 - → 長津田みなみ台一丁目は31人、二丁目は6人です。この数は兄及び姉がいぶき野小学校に通学しているお子さんの数も 含んでおり、それを除くと一丁目は18人、二丁目は4人です。
 - (2) 5月に決めないと来年度に間に合わないと聞いているが、いつまで決めないままでいるつもりなのか。学区のことは早く 決めて、通学路の対策をしたほうが賢明だと思うがどうか。
 - → ご指摘のとおりです。平成20年4月に学区変更するには、遅くとも7月上旬の教育委員会に規則改正をかけないと間に合いません。通学区域の決定をしませんと、通学路を決定し安全対策に着手できません。とりあえず、調整委員会では通学路案を3案提案しました。岩川に人道橋を架ける案もありますが、架橋することが望ましいということならば、早急に対処したいと考えています。
 - → 基本的には岡部谷戸からはバス通学で、それより近いところは30分ほどかけて歩いて通学しています。③④の子供達がどこで集合したらよいのかということになります。霧が丘長津田線沿いの子供達とバス通沿いの子供達がいます。県営長津田団地はバス通りを通学した方がよいのですが、岩川に人道橋があればと思っています。長津田みなみ台のどこのあたりを新1年生が通学するのかを早めに把握する必要があると思っています。(鴨志田校長)
 - → 中村自治会の上級生が北上してきますので、新1年生をどのように合流させようか、どのような合流の仕方が一番安全か、ということを早く検討していきたいと考えています。
 - (3) 学区域が決まれば、通学路の安全対策を必ず取ってもらえるのか。通学路は学校の責任というのならば、先生を派遣してもらえないのか。
 - → 通学路の課題は案で提示しましたが、それらの要望がすべて叶えられるかどうかは場合によります。保護者・地域・行政・学校 が分担しながら通学路の安全確保を図る必要があると思います。
 - → 今、ここで即断できません。通学路の安全については学校も努めてまいりますが、地域・保護者の協力がないと困難です。 (鴫志田校長)
 - (4) 全体のスケジュールが示されていない。例えば、橋を架けるとか通学路について、いつまでに決めなければいけないのか 示してほしい。
 - → 今日の段階では具体的な作業スケジュールという形ではお示ししていません。学区変更についてご理解いただけたということになりましたならば、早急に作業は進めたいと思いますが、学校計画課だけで出来る問題ではないので通学路を何日までに決定しますと現段階では申し上げられません。
 - (5) 通学路はいつ、誰が決めるのか。その時に意見を言う機会はあるのか。
 - → 通学路の決定は長津田小とPTAの校外委員が中心になり、決めていくことになりますが、相談しながら決めていく過程で、参加して頂く方法がないか検討します。

- (6) オリックスができて、新1年生が増えたところで学区変更するのが安全ではないのか。
 - → オリックスの入居時期は平成21年3月ですが、長津田小学校ですと伝えてあります。 (入居年月が確定するのは、平成19年度後半以降)
 通常完全は分類すると、交通完全と防犯面があるわけですが、防犯面については地域の人達に覚疑院といったかなり

通学安全は分類すると、交通安全と防犯面があるわけですが、防犯面については地域の人達に学援隊といったかたちで協力して頂いていますし、子供の登下校時は各家庭で家の前に出て掃除等をして頂ければ防犯にもなります。

- (7) 在校生も一緒に長津田小に通学させられないのか。そうすれば、通学面でも安心だ。
- → 在校生の転校は環境変化等があり、難しい問題です。ただ、もし地域の中から、自主的に、例えば在校生は長津田小に移 ろうという皆さんのお気持ちが出てくれば、行政としては本当に有り難いと思っています。

【その他、通学安全に関する要望】

- (8) 御前田自治会で新1年生の親とか子供会とかに意見を伺ったところ、新1年生等の通学が心配であるという声が多く出た。 そこで、バス通学等に対して配慮していただきたい。
- (9) (バス通学については)決まりがこうだから駄目ということなく、柔軟に対応してほしい。
- 2 通学区域変更に関すること
 - (10) 学区変更は全地域一緒にやるのか。それとも、この地域だけ説明会をやって了承を得た形にするのか。
 - → ①②につきましても次回の調整委員会にかけまして、早く方向性を決めたいと思っています。プリマシティは全棟一緒という要望が出ており、霧が丘小の教室改修等が大規模になり、また、小中一貫教育をやっており、地域・PTAの理解が必要となります。そこで、少し時間がかかりますし、霧が丘小学校は統合したばかりなので、当初案でも平成21年4月に学区変更ということをお示ししています。
- (11) 霧が丘小学校が統合して2つの小学校が空いていますが、それをうまく利用できなかったのでしょうか。
- → 霧が丘小学校の再編統合は平成16年度から着手しましたが、平成16年度の推計では、増えることは分かっていましたが、 教室不足には至らないとの推計結果が出ていました。いぶき野の土地区画整理事業の成熟をいつまで待つかという問題もあり、一方で霧が丘地区の小学校は小規模校化の問題を抱えていたため、教育環境の維持・向上ということで統合しました。
- (12) (いぶき野小学校の開校)当初、長津田一丁目・五丁目・六丁目の一部が、長津田小学校へということになっていたが、いぶき野小学校となったのは、その地域の人達が校地を提供したからというのが大きな理由なのか。
 - → 学区変更の最終決定はしていません。 ①②がいぶき野小学校に残ることが決定されたわけではありません。 たしかに、いぶき野小学校開設にあたって、校地を公共減歩として提供なさった人もおられます。 全体の中で考えますと、いぶき野小学校に残るということも難しい問題もあろうということで、特別調整通学区域として設定する案も提案させて頂いています。
- 3 その他
 - (13) 防災拠点等についての配慮が欠けているのではないか。
 - → 学区と防災拠点に関しては、区役所に伝えて、調整してもらいます。

その他、青葉区あかね台への中学校早期新設を求めるご意見がありました。

- 〇 午後の部
 - (1) 通学路はどれか1つに絞るのか。
 - → 平成20年4月からの新1年生の家の位置を確定し、ルート・集合場所を考える必要がありますので、場合によっては複数の ルートもあるかと思います。
 - (2) 集合場所までは新1年生だけになってしまい心配です。
 - → 合流するまでをどうするのかという問題は確かにありますので、保護者の皆様と早めに細かく決めていきたいと思っています。 特に初年度は大事であると考えています。
 - → 新1年生の集合場所をどこにするか洗い直していく必要があると考えますが、子どもの通学安全は学校だけの問題ではなく、 地域・保護者の協力を得ながらやっていくことになります。(鴨志田校長)

【委員会での意見】

☆ 通学安全の問題につきると思う。要望を伝えますということでなく、いつまでに何々をしますという具体策を示す必要がある。



説明会報告を踏まえ、「2 通学区域変更案の検討について」、「3 通学安全検討プロジェクトの設置について」の検討に入りました。

2 通学区域変更案の検討について

【事務局提案】

- ・ ③、④ → 長津田小学校への学区変更
- ①、② → 特別調整通学調整区域の設定

【委員会での意見】

- ☆ 特別調整通学区域とは何か。
- → 保護者の希望により、就学したい学校を選択できる制度です。ただし、指定校はいぶき野小のままで、受入校を長津田小とする方法 と、指定校を長津田小に変更して、受入校をいぶき野小にする方法があります。(事務局)
- ☆ 2つのパターンがあるということは、どちらかを選ばなければいけないということか。
- → そうです。指定校いぶき野小、受入校は長津田小とするならば教育長決裁、指定校を長津田小、受入校をいぶき野小とすると学区 変更となり、教育委員会で規則改正をするなど、違いがあります。(事務局)
- ☆ どちらを指定校にするかは大きな問題だと思っている。
- ★ ①、②のエリアについては、将来、大きなマンションが出来ることも考えて、はっきり(長津田小へ)学区を区切っておいた方がいいのではないか。そうしないと、いぶき野小にも行けますよということにもなる。
- → ①、②については、相続でも発生しない限り、大型のマンションが建つことは見込めないだろう。
- ☆ (①、②からは)国道246号線を渡って通学することも考える必要があるのではないか。
- → 子供会で確認したが、やはりいぶき野小に通学したいとの要望がある。国道246号線については、多少なりとも不安はあるが、歩道 橋があるとのことだった。
- ☆ この地域(①、②)は何人くらいいるのか。
- → 18年5月1日現在の人数ですが、平成20年度の1年生が12人、21年度が14人、22年度が14人、23年度が19人、24年度が17人です。(事務局)
- ☆ ①、②を特別調整通学区域にするのに反対ではないが、今までの流れからすると、指定校は長津田小、受入校はいぶき野小が自然ではないか。 ①、②は長津田小へ移すというのが前提でこれまで議論をしていた。
- ★ 指定校は長津田小で、希望すれば特別調整通学区域の扱いでいぶき野小への入学も認めるという理解の仕方をしていたが、 そうではないのか。
- → ①、②については地元でも議論を深め、特別調整通学区域の設定を受け入れてもよいのではないかということになった。ただし、 指定校はいぶき野小、受入校は長津田小で、これを逆にするには、地元をまとめるのに時間がかかり、平成20年4月の学区変更 には間に合わない。
- → 前回、19日の地元説明会と同様に、①、②エリアの地域の皆様にも、いぶき野小の現状をご説明した方がよいのではないかと思います。長津田小の体育館、教室の改修工事の件も併せて情報提供し、判断材料として説明会を開催し、協力頂くのがよいかと考えます。(事務局)
- ☆ 嘆願書等を提出して、個人的に申し出るという話も聞くが、その辺りをはっきりさせておく必要があるのではないか。
- → 指定校以外の学校へ行ける制度としては、特別調整通学区域の設定と指定地区外就学許可制度があります。指定地区外就学許可制度は個々の申請事由が許可条件に該当するか否かですが、学校の受入状態によっては、お断りすることもあります。特別調整通学区域設定の場合は、該当地区の全員が希望しても受け入れることになります。
- ★ (③、④については)兄姉がいるので、いぶき野小に指定地区外就学したが、兄姉が卒業して周りに誰もいなくなってしまったので、長津田小に転校したいという状態もあると思うが、そういったことも考えてほしい。
- → 方向性としてはありがたいのですが、転校したい人数を把握した上で、判断することだと思います。(事務局)



現在までの確認事項について次頁のとおり確認しました。

平成20年4月の通学区域の変更、特別調整通学区域の設定については、今後、教育委員会が規則 改正等により、決定します。

(霧が丘小学校への変更については、前号掲載のとおり、平成19年度義務教育人口推計の結果等で検討することとします。)

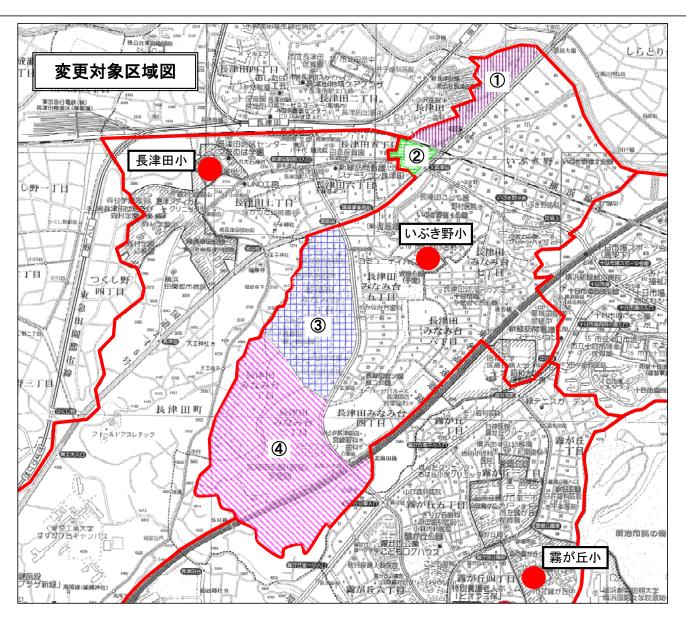
いぶき野小学校通学区域調整委員会確認事項について

いぶき野小学校通学区域調整委員会

いぶき野小学校通学区域調整委員会における現在までの確認事項については、次のとおりです。

- 1 学区変更の対象児童について 学区変更する年次の新1年生からを対象とする。 在籍児童は対象外とする。
- 2 学区変更後、兄姉がいぶき野小学校に在籍している児童の取扱い 学区変更後、いぶき野小学校の学区ではなくなった区域において、入学時に兄姉がいぶき野小学校に在籍している場合は、 指定地区外就学制度により、保護者の申請で、いぶき野小学校への入学を認める。
- 3 学区変更・特別調整通学区域設定の時期について 下記4の学区変更、5の特別調整通学区域設定の時期については、平成20年4月とする。
- 4 学区変更対象区域と変更先の小学校について 次の区域について、長津田小学校へ学区変更する。

 - ・長津田みなみ台一丁目1番地2~39番地(別添地図③部分) ・長津田みなみ台二丁目・長津田みなみ台三丁目・長津田町4746番地~4768番地(別添地図④部分)
- 5 特別調整通学区域の設定について 次の区域について、指定校はいぶき野小学校、受入校を長津田小学校とする特別調整通学区域を設定する。
 - ・長津田一丁目18番~21番、23番~29番(別添地図①部分)
 - · 長津田五丁目10番1号~10番4号、10番14号~10番32号、11番 長津田六丁目19番1号~19番11号、19番20号~19番26号、20番11号~20番28号、21番(別添地図②部分)



(仮称)通学安全検討プロジェクトの設置について(案)

【経緯とプロジェクトの趣旨】

いぶき野小学校の過大規模校化という状況を踏まえ、平成18年9月に地域において「いぶき野小学校通学区域調整委員会」を 設置し、これまで通学区域変更案の検討や仮の通学路の通学路調査等を実施してきました。

平成19年5月19日(土)には、通学区域変更に関する住民説明会を開催しましたが、この説明会において、未就学児の保護者の方から「学区変更の早期決定・通学安全対応策の早期策定」を求めるご意見を頂きました。また、通学安全検討に加わりたい旨の要望を頂きました。

今後は、通学区域調整委員会で通学安全対応策の具体的な要望をとりまとめるにあたり、 平成20年度新1年生の保護者を含む 「通学安全検討プロジェクト(仮称)」を設置し、早急に取り組んでいきたいと思います。

【プロジェクトの位置づけ】

本プロジェクトは、いぶき野小学校通学区域調整委員会の内部組織として設置するもので、本プロジェクトでまとめる学区変更に伴う通学安全対応策については、プロジェクトから委員会へ報告し、委員会から関係機関へ要望していきます。

【メンバー】

- 1. 井上俊之助委員長、井上敏正副委員長
- 2. 御前田自治会会長、県営長津田団地自治会会長、長津田中村自治会会長
- 3. 長津田小校長、副校長、いぶき野小校長、副校長
- 4. 長津田小及びいぶき野小のPTA選出委員
- 5. 平成20年4月から学区変更となる地域(長津田みなみ台一丁目、長津田みなみ台二丁目、長津田みなみ台三丁目、 長津田町の一部)の平成20年度新1年生の保護者のうち希望するもの
- 6. 事務局
 - 〇 教育委員会事務局学校計画課
 - 〇 緑区総務部地域振興課

 - その他プロジェクトが必要と認めるもの

【プロジェクトの役割】

- 通学路の検討・決定
- 通学安全要望のとりまとめ
- 関係機関への要請活動
- 〇 通学安全対応策(案)の策定

【委員会での意見】

- ☆ 早く決定して下さいという意見を聞いている。新1年生の保護者からも参加したいという声があるが、どの様に招集をかけるのか。
- → 新1年生の保護者の方あてに、事務局から参加のお知らせを送付します。(事務局)
- ☆ いつ頃送付するのか。
- → 6月中にはお届けできるようにしたいと思います。(事務局)



通学安全検討プロジェクト(仮称)を設置し、通学安全について検討していきます。

4 調整委員会に寄せられた主なご意見・ご要望について

★ みなみ台2丁目住む、年長の子供をもつ者です。もう随分と長い間この地に住んでおり、私も子供も当然いぶき野小学校へ行くものだと思っていました。今頃になって後から越してきた人達の為に危険を犯してまでお友達の少ない長津田小学校へ行かなければならない何て到底納得できません。好きな方を選べませんか?

私の周りの方達は誰一人納得していません。決まった事だからと押し付けるなんて許せません。

→ いぶき野小学校につきましては、保有教室数34教室のところ、平成18年度義務教育人口推計では平成20年度に33クラスで過大規模校となり、教室不足が発生する見込みです。

保護者の希望により、学校を選択できる制度として、特別調整通学区域という制度もありますが、これは仮に区域内の全員がいぶき野小を選んでも、教室が確保できる場合に初めて設定することができるため、今回設定することは困難です。

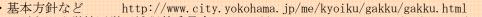
これまで、長津田小学校までの通学路と考えられるルートを設定し、通学路調査を実施していますが、今後はさらに学校・PTA・地元自治会とともに、通学安全についての具体的対応策の検討を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【次回検討委員会日程】

平成19年度義務教育人口推計の結果により調整・判断する必要があるため、開催日未定とします。

横浜市教育委員会の基本方針、いぶき野小学校通学区域調整委員会の検討内容等は

ホームページでもご覧いただけます。



・いぶき野小学校通学区域調整委員会 http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakkucho.html



いぶき野小学校通学区域調整委員会は、皆さまからのご意見をいただいております。 FAXかEメールにて、事務局までご連絡ください。

いぶき野小学校通学区域調整委員会事務局 横浜市教育委員会事務局 学校計画課 FAX:045-651-1417

Eメール: ky-ibukino@city.yokohama.jp

TEL:045-671-3253

